

企 画 総 務 委 員 会 記 録

1 日 時 平成30年6月18日(月)
午前 9時56分 開会
午前10時51分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出 席 委 員 委員長 田 窪 秀 道 副委員長 三 浦 康 司
委 員 神 野 恭 多 委 員 太 田 嘉 一
委 員 高 塚 広 義 委 員 藤 田 豊 治
委 員 加 藤 喜三男

4 欠 席 委 員 な し

5 説明のため出席した者

・副市長 寺 田 政 則
・企画部

部長	原 一 之	総括次長(地方創生推進監)	佐 薙 博 幸
次長(総合政策課長)	亀 井 利 行	次長(財政課長)	河 端 晋 治
地方創生推進課長	藤 田 康	財政課主幹	久 枝 庄 三

・総務部			
部長	多 田 羅 弘	総括次長(総務課長)	眞 鍋 育 朗
契約課長	堀 尚 子		

・消防本部			
消防長	毛 利 弘	総務警防課長	中 川 雅 彦
・教育委員会事務局			
学校給食課長	安 藤 寛 和		

6 委員外議員 岡 崎 溥

7 議会事務局職員出席者

事務局長 糸 野 誠 二 係長 美 濃 有 紀

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

○ 開 会 午前 9時56分

●田窪委員長：開会挨拶

○寺田副市長：挨拶

◎総務部関係（総務部その他関係者）

◇議案第59号 財産の取得について

○堀契約課長：説明（契約内容）

○中川総務警防課長：説明（取得概要）

< 質 疑 >

●高塚委員：今回取得する消防ポンプ自動車は、操作性やメーターが見やすいという可視性など、どんなところが向上しているのか。

○中川総務警防課長：現車両と今回更新する車両は、CD-I型の3トン消防専用シャシ、乗車人員は10人とし、A-2級の動力消防ポンプを積載している点は同じである。今回の車両は、真空ポンプは無給油式を採用し、真空ポンプ操作など一連の放水操作が液晶パネルをタッチすることで確認できる視認性にたけた操作盤を採用している。また、全ての赤色警光灯についても従来のハロゲン式からLED式に変更し、消費電力の削減を図るとともに、視認性の向上を図った仕様としている。

●高塚委員：道路交通法の改正により、3.5トン以上の自動車については準中型免許の取得が必要になるということで、先日本会議で一般質問したが、今回のような10人乗りの消防ポンプ自動車では、車両総重量3.5トン未満のものはつくられていないのか。

○中川総務警防課長：3.5トン未満の消防ポンプ自動車については、現在各メーカーが開発していると聞いている。報道等で株式会社モリタが国内初の3.5トン未満の消防ポンプ自動車を開発したということだが、6人乗りだと伺っている。現段階では10人乗りの3.5トン未満の消防ポンプ自動車は開発中と伺っている。

●神野委員：更新後の古い消防自動車はどう活用しているのか。

○中川総務警防課長：過去は完全廃棄のための部品取りを行った後、納入業者において廃車していたが、愛媛トヨタ自動車から東南アジア諸国への海外支援活動の一環として消防自動車寄贈の協力要請を受け、平成26年度からインドネシアへ消防自動車、救急車を寄贈している。今回についても、寄贈したいと考えている。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第60号 財産の取得について

○堀契約課長：説明（契約内容）

○安藤学校給食課長：説明（取得概要）

< 質 疑 >

●高塚委員：購入時のメーカーとの契約について、1年以内の故障は無償対応とか、メンテナンスは

何時間以内に対応するとか、取り決めはどうなっているのか。

○安藤学校給食課長：保証については資料が手元がないので、後で資料を提供する。メンテナンスについては、壊れてしまうと翌日に影響することがあるので、現状ではその日のうちに可能な限り修繕している。

●高塚委員：メンテナンスをする人は松山から来るのか、それとも市内に営業所があるのか。

○安藤学校給食課長：メンテナンスは現在も四国厨房株式会社が行っている。四国厨房株式会社は松山に営業所があるが、県内の学校給食センターに機械を納入しており、東予地域にも数多く出向いているので、そのまま来る場合もある。松山から来る場合でも1時間少しで来て修理している。

●加藤委員：なぜ入札が四国厨房株式会社と株式会社瀬戸内の2社になったのかを聞きたい。どちらも松山か。市内には業者がないのか。メンテナンス等を考えると、地元の企業がないなら仕方がないが、なぜ四国厨房株式会社を選択したのか教えてほしい。

○堀契約課長：今回は一般競争入札で、主な参加資格条件を、県内に3カ月以上本店または支店もしくは営業所を有するものであること、納入後の故障等緊急に修理等を要する場合、連絡を受けた日またはその翌日中に技術者等を派遣し、適切な対応ができること、平成20年4月1日以降に県内でコンベア型の自動食器洗浄機を納入した実績があること、の3点とした。この条件を満たすと思われる業者は、まず、厨房機器のメーカーとしては、アイホー、タニコー、中西製作所、日本調理機、マルゼンなどがある。これらのメーカーは営業所を松山に有しており、入札参加資格がある。これらのメーカーの代理店として、四国厨房株式会社や株式会社瀬戸内がある。四国厨房株式会社は松山に本店があるが、株式会社瀬戸内は市内に本店を有する業者である。参加資格があるのは7社ほどと思われるが、今回参加資格申請を提出してきたのが、四国厨房株式会社と株式会社瀬戸内、それからのぞみ厨機という市内の登録業者である。しかし、のぞみ厨機はコンベア型自動食器洗浄機の納入実績がなく、参加資格を有しないということで、今回の入札には参加しなかった。結果として、入札に参加した業者がこの2社となった。

●加藤委員：平成20年度以降のコンベア型の自動食器洗浄機の納入実績が1番の条件だと思う。どこに納入しているという明細があれば、後で資料を出してほしい。

●神野委員：予定価格はいくらか。

○堀契約課長：5,137万8,516円である

●神野委員：機器はどれも耐用年数を過ぎているということだが、ほかの機器はどういう計画で更新していくのか。

○安藤学校給食課長：今年を含めて7年で更新する予定である。更新については、来年度は焼き物機、揚げ物機、オゾン発生装置、食器コンテナ消毒装置を予定している。平成32年度は食缶洗浄機や冷凍冷蔵庫、平成33年度は蒸気式消毒保管機やボイラー、平成34年度は炊飯器、食器等を運ぶコンテナ、平成35年度はコンテナ洗浄機、電気式消毒保管機、平成36年度は配送車や回転釜、エアコンと、順次更新したいと考えている。

●神野委員：後でその資料をいただきたい。

●三浦委員：更新後の古い厨房機器の処分は納入業者が行うのか、リサイクル業者が行うのか。

○安藤学校給食課長：今回は、契約の中に処分費用を含んでおり、四国厨房が処分することになる。

< 討 論 >

●神野委員：先ほど加藤委員からもあったが、できれば今後市内の企業を優先的に使っていただきたいということと、今回は子供の口に直接入るものに関係するので実績をかなり重視したようだが、市

として市内の企業を育てるという考えで、いろんな条件がつくとは思いますが、市内の業者であれば実績等がなくてもよい、というように、今後前向きに検討することを要望して賛成する。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時24分 / 再開 午前10時26分

◎予算議案（企画部その他関係者）

◇議案第54号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○河端企画部次長（財政課長）：説明

< 質 疑 >

●高塚委員：生涯活躍のまち推進事業で、旧若宮小学校の校舎、校庭、体育館等屋外施設を有効活用していくということで、施設の活用イメージとしては、創作フロア、学びを深めるフロア、感性を育てるフロア、移住を促進するフロアなどがあり、子供から中高年齢者までの各ライフステージに応じた学びや体験を提供する施設となっている。今回、計画策定や詳細設計などをコンサル会社へ委託すると思うが、コンサル会社の学校の跡地を利用して設計した実績や、複合施設の参考としているものがあれば教えてもらいたい。

○藤田地方創生推進課長：施設の活用については、この後コンサルタント会社に委託することになるが、平成28年度のRCC新居浜の基本構想、昨年度のRCC新居浜アクションプランの業務委託は、プロポーザル審査の結果、同一業者で進めてきた。その中で、旧若宮小学校を活用するに当たっての施設活用の先進地ということでは、世田谷ものづくり学校が学校を改修し、ファブラボ等に活用しており、昨年度職員がコンサル業者とともに視察した。ほかにもアクションプランの中で示している内容について、いくつかの施設の先進地視察を行っている。なお、去年まで業務委託した業者で事例はあるかということについては、パシフィックコンサルタンツ株式会社が実際に取り組んだ実績はない。

●高塚委員：ものづくり学校や手づくり村、ものづくり系のチャレンジショップ、健康支援のコーナーなど、非常に多岐にわたっている。パブリックコメントを2月から3月にかけて実施したと思うが、意見は0という結果だった。今後、高齢者生きがい創造学園の講座も入る予定と聞いている。多岐にわたった取り組みをするのであれば、地域や市民を巻き込んだ取り組みが欠かせないと思う。今後、ニーズ調査や市民の代表者で構成するワークショップを開催するなど、市民のニーズを把握した上で実施しなければ、中身が伴わない施設になっても困る。今後市としてリーダーシップを持ってどのような取り組みをするのか。

○藤田地方創生推進課長：確かにパブリックコメントでは市民の反応がなかった。ただ、旧若宮小学校の活用については、若宮校区の自治会を中心に、若宮を元気にする会という組織が設置されており、地元の要望と市の考えのすり合わせを、これまで積み重ねてきた。また、2階の学びを深めるフロアについては、高齢者生きがい創造学園、生涯学習大学の一部機能を移転しようという考えがあるため、そのことについては教育委員会が直接関わっていくことになるが、現在の高齢者生きがい創造学園の利用者の声を聞いた上で、今後どのように進めていくかという協議を継続して行っている。さらに、

RCC新居浜を進めていく上での旧若宮小学校の施設活用は、アクションプランの中でもリーディングプロジェクトに位置付けられていると考えており、これから業務委託を進める中で、具体的な話ができるタイミングでより多くの市民にも知っていただき、さらに、市外からも来ていただく、新居浜に興味を持っていただくための施設機能の整備を考えているため、情報発信をしながら、より多くの方に興味を持っていただき、人が集まる施設にしていきたいと考えている。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時40分／再開 午前10時40分

◎請願・陳情関係

◇請願第1号 消費税10%への増税中止を求める意見書の提出方について

< 意 見 ・ 討 論 >

●藤田委員：反対で意見を述べる。本年6月6日に第88回全国市長会議が行われ、その際に、消費税・地方消費税10%への確実な引き上げについては、確実に実施をし、安定的な地方財源を十分に確保すべきであるとの決議がなされた。今後少子高齢化が一層進むことで、低負担、高福祉から中負担、中福祉に変えなければ社会保障が維持できないと言われる中、今を生きる我々が将来世代に借金を回さぬように消費税を増税することは必要不可欠である。また、硬直した国の財政をどう解決するのか、また、福祉予算をどのように調達していくのかなど、我が国の重要な課題がこの請願では考慮されていない。2点目は、福祉や防災など自治体が担う仕事有一段とふえる中、職員削減などには限界がある。行政サービスを維持していくためには安定的な税収である消費税の税率引き上げは確実に行うべきである。この2点で、反対する。

●高塚委員：日本は今、世界に類を見ない急激なスピードで少子高齢化が進んでいる。年金、医療、介護、子育て支援などの社会保障制度は本来皆で負担を分かち合う仕組みだが、制度の支え手が減り、高齢者がふえ続けると、将来の制度維持が困難になる。社会保障給付費の財源は大きく2つで、個人と事業主が払う社会保険料と国、地方の税に分けられる。しかし近年、社会保険料収入は横ばいで推移しており、増大する給付費との差は広がるばかりである。この差は国と地方の税金で埋めているのが実態である。このことから、高齢世代を主な対象としている現在の社会保障制度は将来世代につけを回しているという指摘もある。将来まで安心できる社会保障制度を維持し、充実させるための財源確保という観点から、消費税率の引き上げは必要であると考え。従って、消費税10%への増税中止を求める請願には反対する。

< 採 決 > 賛成するものなく不採択

休憩 午前10時44分／再開 午前10時45分

◎市民との意見交換会について

●田窪委員長：先日の委員長会で議会運営委員長から昨年度と同じ形式で開催するとの説明があった。8月3日の議会運営委員会で、意見交換するテーマと団体を報告することとなっている。本日はそれに向けてテーマについて協議したいと思うが、意見等はないか。

[発言なし]

●田窪委員長：それでは一旦持ち帰りいただき、行政視察の時に再度協議し、決定したい。その際には、意見交換する団体も決定したいので、それまでに各自ご検討をお願いします。

◎行政視察について

●田窪委員長：日程は、7月10日(火)から13日(金)までの3泊4日で、研修先及び研修項目については配付の資料のとおりである。この内容で実施してよいか。

[異議なし]

●田窪委員長：それでは、この内容で決定するが、諸般の事情により変更が生じた場合は、委員長に御一任いただきたい

◎閉会中の常任委員会開催について

●田窪委員長：候補日として、7月25日(水)、27日(金)、30日(月)はどうか。

[異議なし]

●田窪委員長：日程については、担当課の都合もあるため、最終の決定は、正・副委員長に一任いただけるか。

[異議なし]

●田窪委員長：調査項目については希望はあるか。

[発言なし]

●田窪委員長：調査項目については、6月29日(金)までに私もしくは担当書記まで提出いただき、その後、正副委員長において調整、決定するというところで、一任いただけるか。

[異議なし]

○ 閉 会 午前 10時51分 閉会

企画総務委員会付託案件表

平成30年6月18日

○総務部関係（総務部その他関係者）

議案第59号 財産の取得について

議案第60号 財産の取得について

○予算議案（企画部その他関係者）

議案第54号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳入 全部	2・16~20
歳出 第2款 総務費	
第1項 総務管理費	
5目 企画費	3・21
第3表 地方債補正 追加	5

○請願・陳情関係

請願第 1号 消費税10%への増税中止を求める意見書の提出方について